

第3回避難生活対策部会 議事要旨

日 時：平成24年12月12日（水）午後3時～

場 所：市役所会議室2

出席者

部会長：中野委員

委 員：釧持委員、野村委員、則武委員、西堀委員、向井委員、山口委員、浅井委員（梶田委員の代理）、能勢委員、岩崎委員、室屋委員、星野委員

案件1 避難生活対策部会報告書（案）について
事務局から説明

委 員 各課題について時期が明確に区分されると区分された時期以外では不必要と捉えられてしまう。「特に必要な時期に区分した」等の記述を加えた方がよい。

事務局 記述を加える。

委 員 意思決定の場に30%以上の女性の参画についての記述を加えた方がよい。

部会長 市の方針では審議会等では40%を目指している。

事務局 検討して第3章に記述を加える。

委 員 洗濯のルールについては、ケースバイケースであるので、柔軟性を持たせた方がよい。

委 員 避難所の運営は、各校区の自治会長を中心に行う。

部会長 避難所運営組織は具体的に明記しているのか。

事務局 現行の地域防災計画では地域の人が運営することになっている。しかし、マニュアルが未整備であるため、ここでは避難所運営組織とした。

委 員 小グループの長は自治会又は防災会の会長が行う

委 員 東日本大震災では、他の自治体から応援に来た職員がリーダーを担っていた。

委 員 事前にある程度体制をつくる必要がある。校区単位で事前に長を決める。その方が対応を執りやすい。

委 員 必ずその長が来るとは限らない。そうなると、災害が発生してから決めることになるが、長という大変な役を直ぐに避難者がやるとは考えにくい。ある程度落ち着いた時には決まると思う。

委 員 決めていないと対応ができない。市役所の職員も市民もみんな被災者になる。誰かがやらないといけない。来られないことを考えると正・副を決める必要がある。

- 事務局 自主防災組織を育成している。地域の方は、自治会長など地域のリーダーを頼りにしている。要配慮者名簿等も自治会・自主防災会にお世話になっている。住民・地域・行政の関係が重要である。
- 部会長 災害の程度によって変わる。柔軟な対応が必要。
- 委員 決めていても問題はでるが、決めていた方が問題が小さくなる。
- 部会長 校区以外の避難所があるが、どうするか。
- 事務局 地域の取組がポイントになる。
- 委員 自治会や防災会は本来そうした役割を担っており、そのためにある。
- 委員 名簿の管理については、小グループで管理すると何人かに聞かないといけないため、名簿の一元管理が必要。
- 委員 誰がいるかを把握するためにも一元管理は必要。
- 委員 小グループで把握する方がいい。ただ、全体を把握するためには、一元管理する方がいいこともある。
- 委員 実際の避難所では毎日避難者の推移を報告していた。
- 部会長 個人情報 の 掲出については希望による。
- 委員 支援物資の内容を考えるために小グループで詳細を把握する必要がある。
- 部会長 避難者全員を把握し、掲出は希望者による。
- 委員 詳細な情報については、小グループで把握する。そのことによって物資の配布が円滑にいく。必要な情報を避難所運営組織に小グループの長が把握する。
- 事務局 一元管理がいいか、小グループの管理がいいか、今後の検討課題とする。
- 委員 障がい者等の要配慮者の対策も必要。
- 事務局 そのことについては、要配慮者部会で検討している。
- 案件2 その他について
- 今後の流れについて報告
- 事務局 今回の部会を踏まえた報告書の修正案を送付するので1週間程度で回答をいただきたい。報告書は、部会長と事務局で最終的にまとめたい。まとめれば防災会議に避難生活対策部会の報告書を提出する。防災会議において了承を得られれば、2月にパブリックコメントを実施し、最終的には3月に開催予定の防災会議において確定させる。

以上で部会を終了する。